

ヤリモライ研究の半世紀

鈴木康之

1 はじめに

現代日本語では、誰のために行われる動作であるかを表すための特別の言い方が発達していて、たとえば、次のような言い回しをする。

太郎が花子にチケットをゆずってやった（ゆずってあげた）。

花子が太郎にチケットをゆずってもらった。

太郎が花子にチケットをゆずってくれた。

このように、誰のためにする動作であるかを表している動詞の言い方は、常識的な日本語研究の分野では、一般に「ヤリモライ」と言われている。これらの言い方は、いずれも、動詞の「～して」の言い方と補助的に使用される文法的な動詞「やる（あげる）」「もらう」「くれる」との組み合わせによるもので「ヤリモライ動詞」と呼ばれている。わたくしは、このような言い方のなかで、さらに、「～してやる」をシテヤリ態、「～してもらう」をシテモライ態、「～してくれる」をシテクレ態と呼んでいるのだが、この呼称は、ひろく、国際的にも認められるようになってきている。^{（注1）}

ヤリモライにおける対応関係、つまりシテヤリ態・シテモライ態・シテクレ態の関係を図示すると、つぎのようになる。

1 太郎が 花子に～してやる（してあげる）。……シテヤリ態



2 花子が 太郎に～してもらう。……シテモライ態



3 太郎が 花子に～してくれる。……シテクレ態

この図示は、太郎が花子のために一定の行為をしたことを意味している。その場合、シテヤリ態とシテクレ態は、恩恵の与え手である太郎の立場から述べた言い方、シテモライ態は、恩恵の受け手である花子の立場から述べた言い方である。なお、シテヤリ態とシテクレ態とでは、話し手がどちらの立場に立っているかということで違っている。つまり、シテヤリ態では、話し手は恩恵の与え手である

太郎の立場に立っているのだが、シテクレ態では、恩恵の受け手である花子の立場に立っている。^{〔注2〕}

2 ヤリモライ研究の発端

このように、現代日本語の動詞の言い方には、「ヤリモライ」と呼ばれる文法的なカテゴリーが存在しているのだが、この名称を最初に使用したのは『文法教育…その内容と方法…』（麦書房1963年12月）だと思われる。同書は、鈴木重幸を責任者として、宮島達夫、高木一彦、坂本英子、および、わたくしの五人の共著によるものである。当時、わたくしと高木一彦とは中学校の教師をしていて、その中学校での文法教育の実践をふまえて、あるべき姿としての文法教育を提示したものである。同書から「ヤリモライ」の説明を引用しておく。（同書、160ページ）

おなじ「おもちゃを買う。」という動作でも、

AがBにおもちゃを買ってやる。

AがBにおもちゃを買ってもらう。

のように、「買う」という動作がだれのために行なわれるのかによっていろいろな言い方ができる。このように動作の主体が他人のためにすることを表わす言い方を「やりもらい」という。やりもらいは、動詞の第二中止形と補助動詞「やる（あげる）」「もらう（いただく）」「くれる（くださる）」とのくみあわせによって表わされる。

現代日本語の文法現象の一つとして、わたくしたちは「ヤリモライ」という文法的なカテゴリーを提唱したのだが、このような文法現象に注目していた文法学者は、けっして少なくなかった。たとえば、宮田幸一『日本語文法の輪郭…ローマ字による新体系打立ての試み…』（三省堂・1948年）では、「動詞の様態」という名称のもとに、「～している（継続態）」「～してある（結果態）」「～してしまう（終結態）」「～しておく（定置態）」「～してみる（実験態）」「～してみせる（提示態）」「～していく（遠向態）」「～してくる（近向態）」「～してやる（遠供態）」「～してくれる（近供態）」「～してもらう（受納態）」などが列挙されている。

宮田にかぎらず、「～してやる」「～してくれる」「～してもらう」の言い方に注目していた先駆的な研究者はいたのだが、ただ、その他の言い方から「～してやる」「～してくれる」「～してもらう」を特設させて、文法的なカテゴリーとして明確に認識していたようには思われない。「ヤリモライ」という名称のもとに、独自に提示してみせたのは、『文法教育…その内容と方法…』が最初だろうと自負している。

その後、この「ヤリモライ」に関して、多くの研究者が注目するようになった。たとえば、宮地裕、大江三郎、久野暉、奥津敬一郎などの研究・論述である。^{〔注3〕} ただ、いずれもの研究・論述も、行為者・利益者・話し手などの関係から文の構造を考えてみると立場に立っていて、一種の「視点論」と評価したくなるような研究・論述である。このような研究・論述も、外国人に日本語を指導するというような実践的な意味から考えてみれば、たしかに実用的・有意義な見解と評価できるかも知れない。しかしながら、本来の文法研究という観点からは、いかがなものかと思われる所以である。ちなみに、宮地裕「〈やる・くれる・もらう〉を述語とする文の構造について」は、その後、大修館書店『日本の言語学』（全八巻）に再録されるのだが、しかし、「文法」の論文としてではなく、第五巻「意味・語彙」の論文として位置づけられている。

このような学界のヤリモライ研究を根本的に改革してみせたのは、黄順花、高靖、宋恵仙たちである。黄順花と宋恵仙は韓国からの留学生、高靖は中国からの留学生で、それぞれ、母語との対照研究にも言及しながら、現代日本語のヤリモライ研究を前進させてみせたのである。^{〔注4〕} 以下に、まず、黄順花の見解にしたがって、現代日本語のヤリモライを概説してみる。

3 ヤリモライ動詞の要求する構造的なタイプ

一般に、ある特定のヤリモライ動詞は、文法的なカテゴリーとしてのヤリモライにふさわしい一定のカテゴカルな意味を実現していて、それに相当する構造的なタイプを要求しているものである。そして、多くの場合は、その構造的なタイプに内在する構成要素（「～を」「～に」「～の」など）の一つが受益者を示すということになるものである。これが原則である。そして、このように、構造的なタイプに内在する構成要素の一つに受益者が示されるのであるとすれば、その構造的なタイプで示される関係づけによって、ヤリモライ動詞の示す行為と受益者との関係が明示されることになる。結論的に言えば、現代日本語のヤリモライの構造的なタイプは、一般には、次のような4種を見ることができる。（それぞれ、◎でシテヤリ態・シテクレ態の構造的なタイプを示し、〈　〉の中にそれに相当するシテモライ態の構造的なタイプを示した。○は、基本的な用例である。）

1 直接対象のヤリモライ

- ◎ 誰かが 誰か（=受益者）を～してやる／くれる
〈誰か（=受益者）が誰かに～してもらう〉
- 太郎が 花子を 駅まで 送ってやる／くれる。
〈花子が 太郎に 駅まで 送ってもらう。〉

2 相手対象のヤリモライ

- 誰かが 誰か (=受益者) に (何かを) ~してやる／くれる
〈誰か (=受益者) が誰かに (何かを) ~してもらう〉
- 太郎が 花子に タオルを 渡してやる／くれる。
〈花子が 太郎に タオルを 渡してもらう。〉

3 直接対象の持ち主のヤリモライ

- 誰かが 誰か (=受益者) の何かを~してやる／くれる
〈誰か (=受益者) が 誰かに 何かを~してもらう〉
- 太郎が 花子の ほこりを 払ってやる／くれる。
〈花子が 太郎に ほこりを 払ってもらう。〉

4 間接対象の持ち主のヤリモライ

- 誰かが 誰か (=受益者) の何かに (何かを) ~してやる／くれる
〈誰か (=受益者) が誰かに 何かに (何かを) ~してもらう〉
- 太郎が 花子の 相談に のってやる／くれる。
〈花子が 太郎に 相談に のってもらう。〉

文法的なカテゴリーとしてのヤリモライに、このように4種のタイプが見られるということは、現実の人間の行為に関して、一般に、このような場合が存在しているからである。すなわち、ヤリモライに使用される動詞との関係で言えば、その動詞で示される行為は、まず、直接対象で示される人物を受益者とする場合か（1の場合）、間接対象で示される人物を受益者とする場合か（2の場合）、さらには、直接対象や間接対象が受益者でないとすれば、その直接対象あるいは間接対象と関わる人物（広い意味での持ち主と言える）を受益者とする場合か（3・4の場合）ということになる。

4 ヤリモライ動詞の意味の修正

ある種の動詞がヤリモライ動詞として使用される場合には、本来の意味に修正の生じことがある。たとえば、動詞「買う」「作る」で考えてみよう。

動詞「買う」の本来の意味は、「代金をはらって、だれかの所有物を自分の所有物にする」と言える。また、動詞「作る」は、「手を加えて新しい品物にしあげる」ということである。そのような単語の意味は、文法に対して一定の影響を与えていて、たとえば、動詞「買う」であれば、みずからの意味の実現のために「〈誰か〉から 〈何か〉を買う」というような構造を要求するものである。同様に、動詞「作る」は、普通には「〈何か〉で 〈何か〉を作る」というような構造を要求するものである。

- 太郎が 次郎から プラモデルを 買った。

- 太郎が 手元の材料で ラーメンを 作った。

動詞「買う」「作る」に関して言えば、このような構文論的な構造での使用が基本のはずなのだが、そのことは、これらの動詞の名づけ的な意味に条件づけられるからであって、この場合の「買う」「作る」は「与える」というような意味に無関係である。

しかしながら、動詞「買う」「作る」は、「〈誰か〉に 〈何か〉を……」というような構文論的な構造（動詞「与える」などに見られる）のなかで使用されると、その連語の構造に条件づけられて、「買って与える」「作って与える」というような意味に修正されてしまう。

- 太郎が 花子に プラモデルを 買った。

- 太郎が 花子に ラーメンを 作った。

ところで、動詞「買う」「作る」が「〈誰か〉に 〈何か〉を……」というような構造で「買って与える」「作って与える」のような意味に修正されて使われるとしても、それは、臨時的な修正という程度のことと言えるだろう。しかしながら、動詞「買う」「作る」が自身のフォームとしてヤリモライの言い方「～してやる／くれる」「～してもらう」になる場合には、もっぱら、「買って与える」「作って与える」などの意味で使用されることになる。

- 太郎が 花子に プラモデルを 買ってやった／くれた。

〈花子が 太郎に プラモデルを 買ってもらった。〉

- 太郎が 花子に ラーメンを 作ってやった／くれた。

〈花子が 太郎に ラーメンを 作ってもらった。〉

「買ってやる／くれる」「買ってもらう」「作ってやる／くれる」「作ってもらう」などは、いずれも「買って与える」「作って与える」の意味を内在させながら、ヤリモライとしての文法的な意味（誰かのために一定の行為をする）を実現させているのである。つまり、「買う」「作る」は、文法的なカテゴリーとしてのヤリモライ動詞として使用されると、一般に、「買って与える」「作って与える」の意味になって、構造的なタイプとしては「相手対象のヤリモライ」に所属することとなるのである。

もちろん、「買ってやる／くれる」「買ってもらう」「作ってやる／くれる」「作ってもらう」でも、「買って与える」「作って与える」の意味でない場合もある。たとえば、

- 花子が生活に困っているらしいので、花子から着古したセーターを買ってやった。

- 花子が宿題の工作で四苦八苦しているところを見かねて、太郎が作ってくれた。

などというような言い方は可能だろう。しかし、こういうような場合には、文脈によって、そういう事情が十分に説明されなければならないものである。^{（注5）}

5 受益者が内部構造に存在しない場合

ヤリモライ動詞で示される行為による受益者は、普通には、ヤリモライに固有な構造的なタイプの中で指定されるものである。人間の一定の行為が特定の人間の利益になるというのであれば、一般的には、その受益者は、ヤリモライ動詞で示される行為の影響の及ぶ直接的・間接的な範囲内に存在しているはずだからである。そういう事実がヤリモライの基本的な構造として、これら4種の構造的なタイプの存在を条件づけているのだろう。

ところで、ヤリモライでの受益者が、このような内部構造に存在していないような場合もありえる。たとえば、次のような例で考えてみよう。

- 次郎のために、太郎は花子にチケットをゆずってやった／くれた。
〈次郎は、太郎から花子にチケットをゆずってもらった。〉
- 次郎のために、太郎は花子に注意を与えてやった／くれた。
〈次郎は、太郎から花子に注意を与えてもらった。〉
- 次郎のために、太郎は花子を事務員としてやとってやった／くれた。
〈次郎は、太郎に花子を事務員としてやとってももらった。〉

これらの例では、いずれも「次郎のために」という言い方が付加されているのだが、動詞の表す意味と受益者（次郎）との関係は恣意的で、なぜ次郎が受益者になるのか分からぬ。最初の例「次郎のために、太郎は花子にチケットをゆずってやった／くれた。」で言えば、太郎が気をきかせて次郎の恋人（？）にチケットをゆずったのかも知れないし、あるいは、太郎は次郎から花子にチケットをゆずってやってほしいと依頼されていたのかも知れない。事実は何とも分からぬのだが、結果として、太郎が花子にチケットをゆずることは次郎の利益になることなのだろう。それが「次郎のために、太郎は花子にチケットをゆずってやった／くれた。」である。したがって、くわしく言うとすれば、たとえば、次のようになるだろう。

- 次郎から頼まれて、太郎は花子にチケットをゆずってやった／くれた。
- 次郎が花子からいじめられているのを見かねて、太郎は花子に注意を与えてやった／くれた。
- かねて次郎が花子に手をやいていたので、太郎は花子を事務員としてやとってやった／くれた。

このように、受益者が内部構造に存在しない場合（受益者が外部に存在する場合）では、ヤリモライとしての一般化がむずかしい。これらの事例で、なぜ次郎

が受益者になるかについては、個別的に事情をあれこれと説明しなければならなくなってくるし、そうでなくとも、構文論的な構造の特徴として「～のために」というような言い方を要求するものである。

ついでながら、受益者が内部構造で示されている場合には、あえて「～のために」という言い方を必要としない。特に、直接対象のヤリモライなどでは「～のために」を使用すると、かえって不自然な場合すら生じる。

6 これからの中のヤリモライ研究のために

以上、黄順花の研究に準拠して文法的なカテゴリーとしてのヤリモライを概説してみた。黄順花は、1989年に大東文化大学大学院文学研究科博士後期課程を満期退学したのだが、その後、韓国の慶南大学校師範大学（日語教育学科）に専任講師待遇として就任し、その助教授の時代、1997年4月に大東文化大学人文科学研究所の客員研究員として再来日して、その年度末に、博士論文『現代日本語の寄与態の研究…韓国語との対照研究を加味して…』で、学位「博士（日本文学）」を獲得した。わたくしは、指導教授という立場から、黄のヤリモライ研究に助言・指導することができたのだが、その研究成果は、そのまま『日本語学の常識』（海山文化研究所、2000年3月）の記述に生かすこととなった。ちなみに、『日本語学の常識』は、本学の文学部日本文学科・中国文学科・書道学科の学生たちを対象とした科目「日本語学概説」のテキストとして、毎年、改訂発行し、現在に及んでいる。ついでながら、本稿（特に、3～5）は、基本的には『日本語学の常識』に準拠していて、かなりの部分でその記述と重複している。

その後、この黄順花の博士論文に刺激されて、わたくしの研究室の高靖が黄の研究を継承することとなった。高は、わたくしの研究室での連語論研究の研究成果を最大限に活用して、「直接対象のヤリモライ」「相手対象のヤリモライ」「直接対象の持ち主のヤリモライ」「間接対象の持ち主のヤリモライ」などの規定に際して、「ヲ格の名詞と動詞とのくみあわせ」や「ニ格の名詞と動詞とのくみあわせ」に見られる構造的なタイプと綿密に照合させ、そのことによって、現代日本語のヤリモライ文の基本的なルールを明確に一般化してみせたのである。高は、2002年度、博士論文『現代日本語のヤリモライの総合的な研究…中国語との対照比較を踏まえて…』によって、学位「博士（日本文学）」を授与されている。

ところで、高は、動詞の「感情調」（高は、そういう術語を提唱している）に注目しなければならないと主張している。たとえば、「花子に賛成する。」「花子に反対する。」は、連語論で扱う「かかわりのむすびつき」を実現させていて、理屈のうえでは「相手対象のヤリモライ」になるはずである。たしかに、動詞「賛成する」では、「太郎が花子に賛成してやる／賛成してくれる。花子が太郎に

賛成してもらう。」のように、「相手対象のヤリモライ」が成立するのだが、「反対する」では、相手対象「花子」に利益が生じず、ヤリモライは成立しない。同様のことは、「花子を心配する。」「花子をにくむ。」の場合（いずれも「感情的な態度のむすびつき」を実現している）にも該当する。動詞「心配する」であれば、「太郎が花子を心配してやる／心配してくれる。花子が太郎に心配してもらう。」のように、「直接対象のヤリモライ」が成立するが、「にくむ」では成立しない。

つまり、連語論的な視点からヤリモライ文を個別的に検討してみると、核となる動詞の「感情調」（いわゆる語彙的な意味の一種と言える）を無視することができなくなるのだが、高は、その観点からの研究の必要性を強調している。ちなみに、高は、「賛成する」「心配する」などはプラスの感情調、「反対する」「にくむ」などはマイナスの感情調としている。高の「感情調」の提唱によって、アイロニー的な用法までも含めたヤリモライ文の全体像を概観することになるのではないだろうか。今後のヤリモライ研究にとって、きわめて重要な提唱であると思われる。

ところで、黄および高の研究成果を十分に受けとめて、さらに、宋恵仙（お茶の水女子大学大学院）^{〔注6〕}がヤリモライ研究をふかめている。ここでは、宋の研究の骨子だけを紹介しておこう。

宋は、まず「～してやる」「～くれる」を寄与態と総称し（この点は黄の見解に一致する）、その用法を「直接の寄与態」「持ち物の寄与態」「間接の寄与態」に区分している。「直接の寄与態」とは、利益の受け手に対して直接の働きかけのある場合で、「ヲ格の対象への利益行為」と「ニ格の対象への利益行為」とがある。「持ち物の寄与態」とは、利益の受け手の持ち物に利益行為が及ぶ場合で、「ヲ格の持ち物への利益行為」と「ニ格の持ち物への利益行為」がある。「間接の寄与態」とは、利益の与え手から利益の受け手への利益行為が直接的ではないために、利益の受け手を「～のために」で示さなければならないという場合である。このほか、いわゆる受動態（現代日本語の受け身の言い方）の「第三者の受け身」に相当するような〈～くれる〉の言い方を「第三者の寄与態」と呼んで特設している。ついでながら、〈～してもらう〉についても、「受益態」と名づけて、寄与態に相当する分類をしている。

宋の研究姿勢は、ヤリモライ文に生じる文法現象を構造的なタイプに一般化して研究しようとするものである。具体的な分析・検討のレベルで、黄や高との違いが見られるのだが、そうであるとしても、ヤリモライを文法の問題として積極的に扱おうとする姿勢は共通している。

ふりかえってみて、わたくしは、黄や高のヤリモライ研究を指導できたということで、めぐまれた文法学者だったと感じている。しかしながら、ヤリモライ研

究は、黄や高で完成されたのではない。ヤリモライ研究をやっと文法研究の軌道に乗せることができたという程度のことなのではないだろうか。今後、黄や高の研究成果に触発されて、宋惠仙のような、文法研究としてのヤリモライ研究に従事する若き研究者の出現をこころから期待している。

〈注1〉

「シテヤリ態」「シテモライ態」「シテクレ態」という名称は、鈴木康之『日本語文法の基礎』(1977年6月、三省堂)で使いはじめた。なお、次に示すような中国・韓国で出版された日本語文法の概説書では、当該の現代日本語の文法現象を「ヤリモライ」として総称し、それぞれの言い方を「シテヤリ態」「シテクレ態」「シテモライ態」と呼んでいる。

周壯『詳解日語語法』(1991年12月、中国、北京出版社)

彭広陸『概説・現代日語語法』(1999年3月、中国、吉林教育出版社)

薛根洙『현대일본어 문법 (現代日本語文法)』(2000年9月、韓国)

李美淑『일본어학의 상식 (日本語学の常識)』(2000年11月、韓国)

〈注2〉

ヤリモライの動詞には、次のように、敬語に相当する言い方もある。ちなみに、謙譲語とは、話題となる人物や話しの相手など、敬意を表すべき人に関わっての自分の動作などをへりくだって表現するときの言い方である。また、尊敬語とは、敬意を表すべき人の動作などをうやまつて表現するときの言い方である。(「～してあげる」の言い方は、もともとは謙譲語だったのだが、いまでは謙譲の意味が失われて、単に丁寧な言い方という程度のこととして使用されるようになってきている。)

シテヤリ態 ゆずって あげる、ゆずって さしあげる……「ゆずってやる」の謙譲語

シテモライ態 ゆずって いただく……「ゆずってもらう」の謙譲語

シテクレ態 ゆずって くださる……「ゆずってくれる」の尊敬語

〈注3〉

宮地裕、大江三郎、久野暉、奥津敬一郎の研究・論述については、次のものを参照してほしい。

宮地裕「〈やる・くれる・もらう〉を述語とする文の構造について」(1965年『国語学』63集)

大江三郎『日英語の比較研究…主觀性をめぐって…』(1975年、南雲堂)

久野暉『談話の文法』(1978年、大修館書店)

奥津敬一郎「やりもらい動詞」(1986年、至文堂『国文学解釈と鑑賞』1月号)

なお、黄順花のヤリモライ研究を指導するに際しては、特に村上三寿の次の論文を参考するようにと指示した。貴重な論文と評価される。

村上三寿「やりもらい構造の文」(1986年、むぎ書房『教育国語』83号)

〈注4〉

日本人は、現代日本語のヤリモライを無意識・無自覚のもとに習得し、まさに無意識・無自覚のもとに、みごとに使用している。それに比べて、韓国・中国の留学生は、はっきりと意識的に学習し、その意識的な学習に支えられて使用してきている。一見、現代日本語の特殊領域であるかのように思われるヤリモライの研究が、韓国・中国の留学生たちによって手がけられたということに、複雑な感慨をおぼえる。なお、黄順花や高靖の研究業

績としては、種々の論文が公刊されているのだが、できれば、それぞれの博士論文（黄順花『現代日本語の寄与態の研究…韓国語との対照研究を加味して…』、高靖『現代日本語のヤリモライの総合的な研究…中国語との対照比較を踏まえて…』）を参照してもらうのが適切だろう。また、宋恵仙の研究については、次の論文を参照してほしい。

宋恵仙「日本語と韓国語のやりもらい動詞の構造」

（2002年12月、海山文化研究所『対照言語学研究』12号）

宋恵仙「日本語のやりもらい動詞の構造」

（2003年3月、お茶の水女子大学『人間文化論叢』第5巻）

〈注5〉

このような言い方は、次の「5」で扱う「受益者が内部構造に存在しない場合」に相当する。

〈注6〉

注4で示した宋恵仙の論文「日本語のやりもらい動詞の構造」による。